

I 一般会計および特別会計の状況

1 平成25年度決算の概要

一般会計決算の概要

○決算規模

平成25年度は、「滋賀県行財政改革方針」の3年目として、収支改善に向けた取り組みを着実に進める一方、国の経済対策に呼応した補正予算を編成するなど、切れ目の無い経済対策を講じたほか、9月に発生した台風18号による被害の復旧事業などにも取り組んだことから、決算規模は、歳入・歳出とも4年ぶりに増加に転じ、2年ぶりに5千億円台となりました。

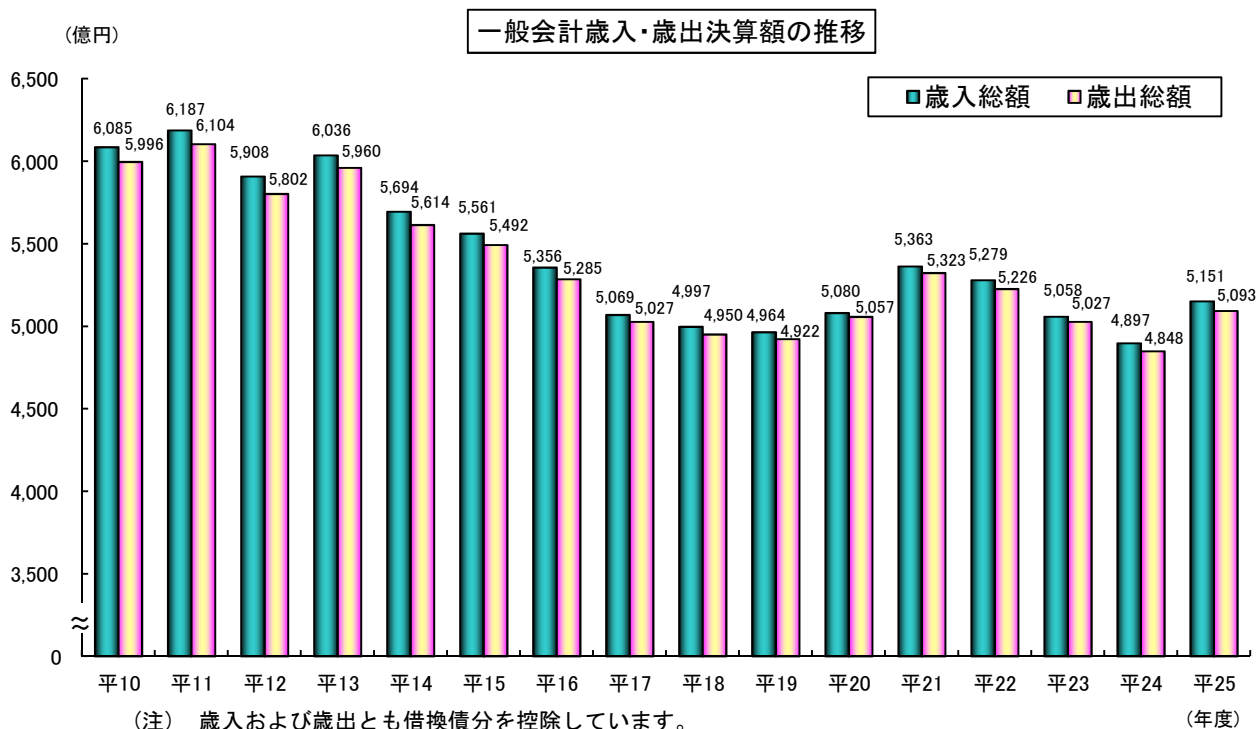
○歳入決算額

県税は、株価の上昇によって個人県民税が増収となるとともに、円安が持続している中で輸出関連企業を中心に企業収益の改善が進んだことなどにより法人二税も増収となったことなどから、総額で前年度に比べて増加しました。

また、国の経済対策により国庫支出金が増加したことや、これに伴う公共事業の追加や台風18号による被害の復旧事業、防災対策の取り組みにより県債発行額が増加したことなどから、歳入決算額は、前年度に比べ253億4,957万7千円増加し、5,150億7,745万3千円となりました。

○歳出決算額

「滋賀県行財政改革方針」に基づき、事業費の削減や人件費の抑制に努める一方、国の経済対策に対応し、公共事業の追加や地域の元気臨時交付金を活用した事業などに取り組んだほか、台風18号による被害の復旧事業が増加したことなどから、歳出決算額は、前年度に比べ245億853万3千円増加し、5,092億7,744万円となりました。



(1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、58億1万3千円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、8億7,277万6千円のプラスとなっています。

また、前年度の実質収支額と比べると7.0%の減となり、平成25年度単年度の収支額は、6,612万4千円のマイナスとなっています。

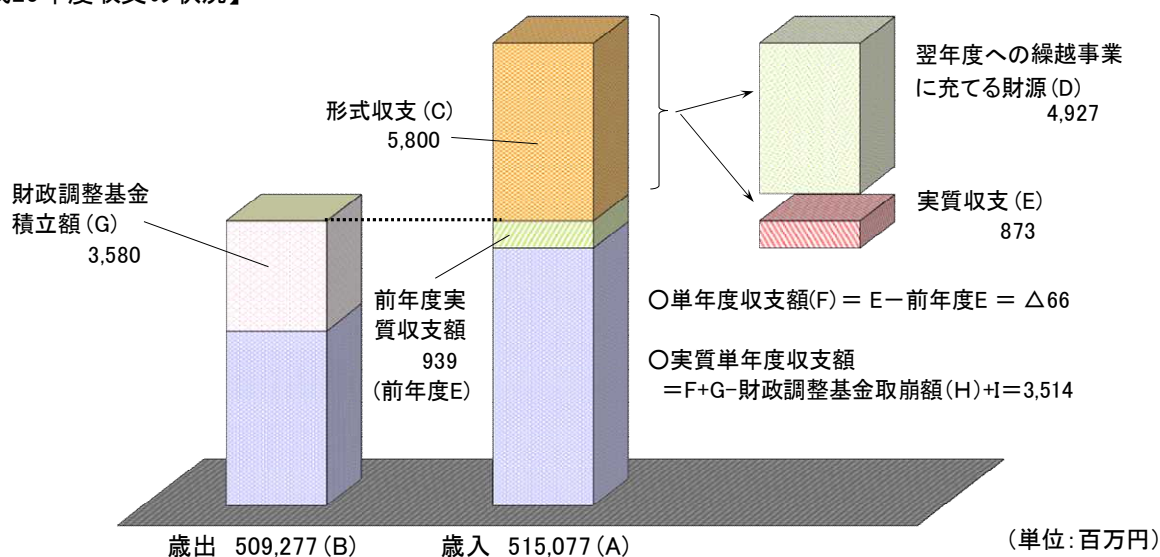
なお、財政調整基金の積立額および取崩額、地方債の繰上償還額を反映させた実質単年度収支額では、35億1,360万1千円のプラスとなっています。

●平成25年度一般会計決算

(単位：千円・%)

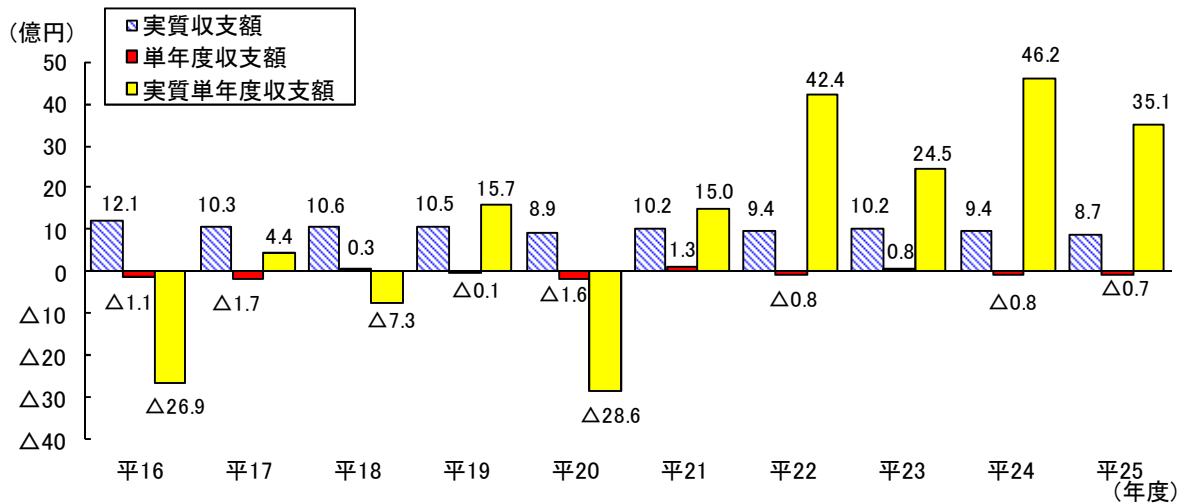
区 分	平成25年度		平成24年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	515,077,453	105.2	489,727,876	96.8
歳出総額 B	509,277,440	105.1	484,768,907	96.4
歳入歳出差引額 (A-B) C	5,800,013	117.0	4,958,969	162.1
翌年度へ繰越すべき財源 D	4,927,237	122.6	4,020,069	196.9
(内訳) 繰越明許費	4,688,042	117.3	3,995,851	195.7
事故繰越	239,195	987.7	24,218	皆増
支払繰延	—	—	—	—
実質収支額 (C-D) E	872,776	93.0	938,900	92.3
単年度収支額 (E-前年度のE) F	△ 66,124		△ 78,615	
財政調整基金積立額 G	3,579,725	76.2	4,697,196	197.6
財政調整基金取崩額 H	—	—	—	—
地方債繰上償還額 I	—	—	—	—
実質単年度収支額 (F+G-H+I)	3,513,601		4,618,581	

【平成25年度収支の状況】



収支状況の推移を見ると、これまで「財政構造改革プログラム」等に基づき、歳出の削減に取り組んできたことに加え、財源不足に対し、県債の発行や基金の取り崩しで対応してきたことから、実質収支額はプラスを確保できています。なお、平成25年度は、5年連続で実質単年度収支がプラスとなりましたが、これは、後年度の財政運営や当面する課題への対応に備え、財政調整基金への積立を行ったことなどによるものです。

実質収支額、単年度収支額および実質単年度収支額の推移

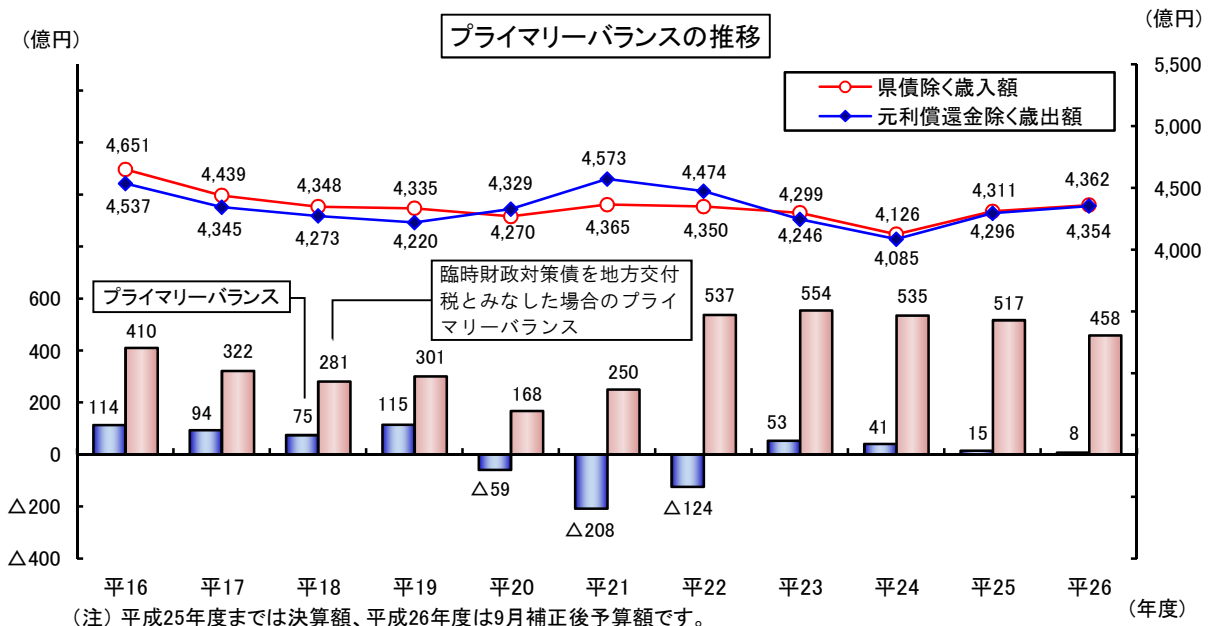


プライマリーバランス*は、平成2年度以降、平成12年度を除き、マイナスの状態が続いていました。その後、平成14年度に「財政構造改革プログラム」を策定し、投資的経費の抑制等の取り組みを進めた結果、県債の発行額が減少し、平成16年度決算からプラスに転換しました。

平成20年度以降は、経済情勢の悪化による県税収入の減少を県債の発行で対応したことや地方交付税の振替措置として国に代わって県が借金している臨時財政対策債の増加などにより、再びマイナスに転じましたが、平成23年度は臨時財政対策債の発行が減少したことによりプラスとなり、その後もプラスを維持しています。

なお、プライマリーバランスがプラスであれば、県債の元利償還金を除くすべての歳出が、県債以外の歳入で賄えていることとなり、逆にマイナスになると、現在の県民が県税などによって負担する以上に行政サービスを受けていることになり、将来世代に負担を先送りしている状態と言えます。

*プライマリーバランス：県債を除いた歳入決算額と県債に係る元利償還金を除いた歳出決算額の差



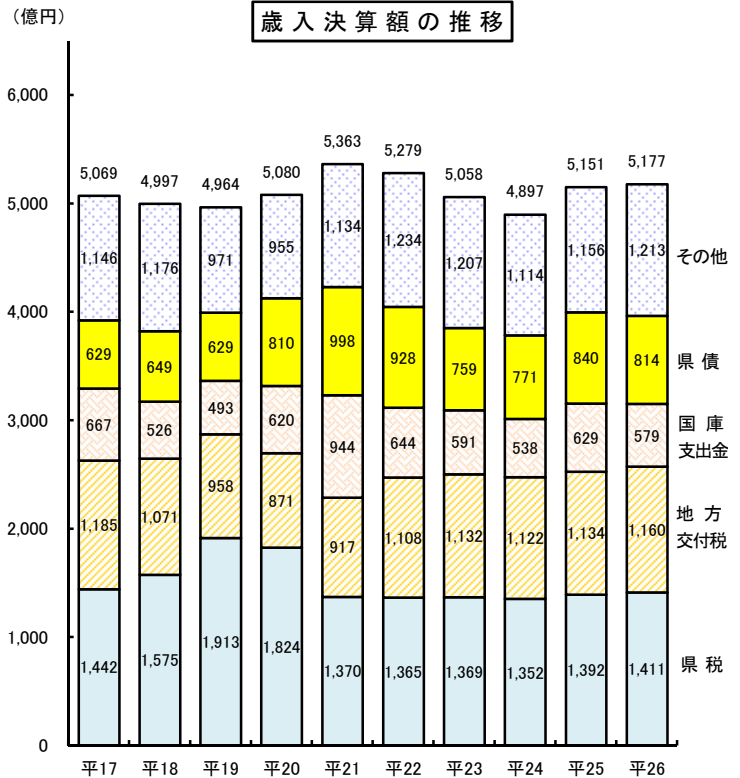
(2) 歳入決算額

○県税

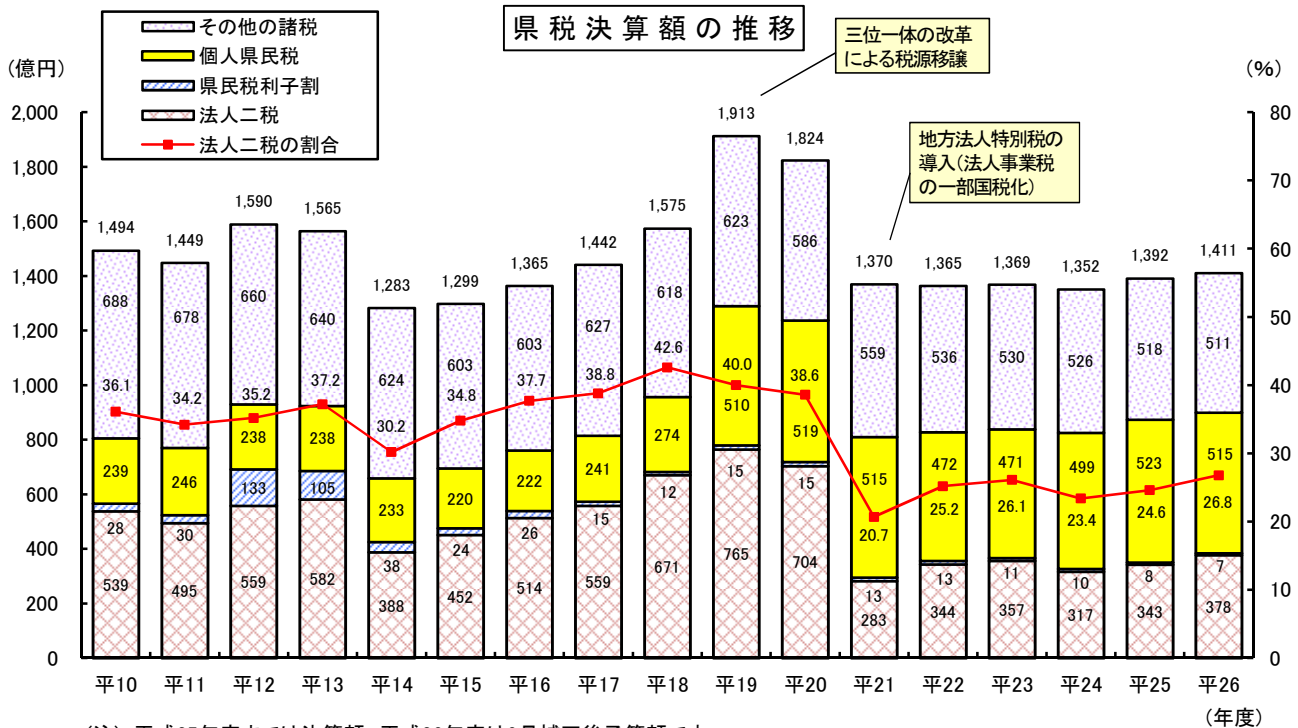
平成 25 年度の我が国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。

本県では、株価の上昇により個人県民税が 523 億 4,699 万 7 千円と前年度に比べ 24 億 6,639 万 3 千円、4.9%の増となるとともに、円安が持続している中で輸出関連企業を中心に企業収益の改善が進んだことなどにより、法人二税も 26 億 3,603 万 8 千円、8.3%の増となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、39 億 4,844 万 6 千円、2.9%増の 1,391 億 8,725 万 1 千円となりました。



(注) 平成25年度までは決算額、平成26年度は9月補正後予算額です。(年度)



(注) 平成25年度までは決算額、平成26年度は9月補正後予算額です。(年度)

○地方譲与税

地方法人特別譲与税が増加したことなどから、前年度に比べ 35 億 4,342 万円、18.3%増の 229 億 3,924 万 6 千円となりました。

○地方交付税

普通交付税では、円高等の影響から平成 24 年度の企業収益が悪化したことにより、基準財政収入額の法人二税の算定額が減少したことなどから、交付額が増加したほか、特別交付税も増加したため、地方交付税額は、前年度に比べ 12 億 1 万 3 千円、1.1%増の 1,134 億 4,270 万 6 千円となりました。

○国庫支出金

地域の元気臨時交付金や補助公共事業費の増加などにより、前年度に比べ 90 億 8,329 万 9 千円、16.9%増の 629 億 1,498 万 5 千円となりました。

○県債

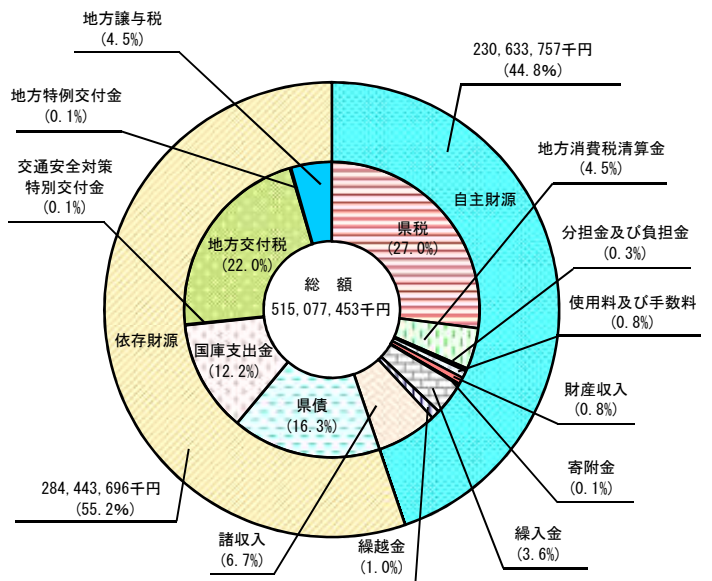
地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、前年度に比べ 8 億 1,820 万円、1.7%増加したことに加え、臨時財政対策債以外の県債も国の経済対策への対応や台風 18 号による被害の復旧などにより 60 億 7,950 万円、21.9%の増となったことから、全体では 68 億 9,770 万円、8.9%増の 839 億 9,120 万円となりました。

○一般財源比率と自主財源比率

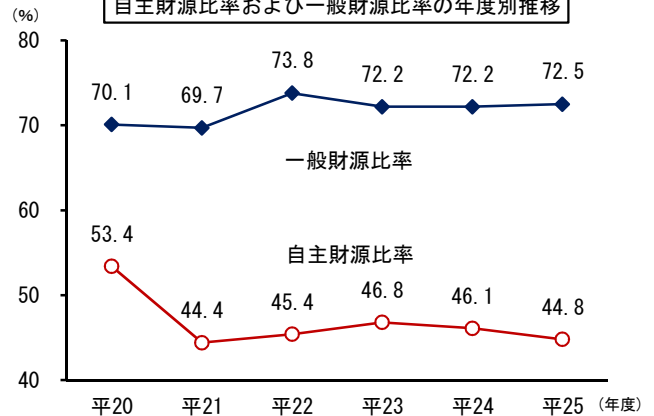
県税および地方譲与税等が前年度に比べ増加したことにより、歳入に占める一般財源の割合（一般財源比率）は、前年度から 0.3 ポイント上昇し、72.5%となりました。

また、自主財源である県税等が増加したものの、国庫支出金や県債等の依存財源が自主財源を上回る増加をしたことから、歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）は、1.3 ポイント低下し、44.8%となりました。

歳入決算額の構成図

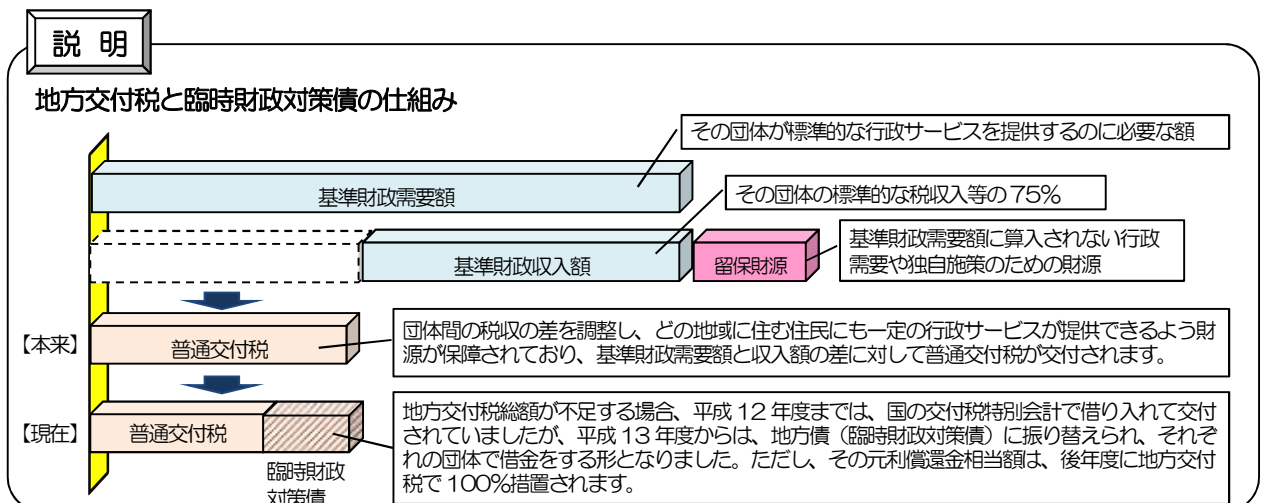


自主財源比率および一般財源比率の年度別推移



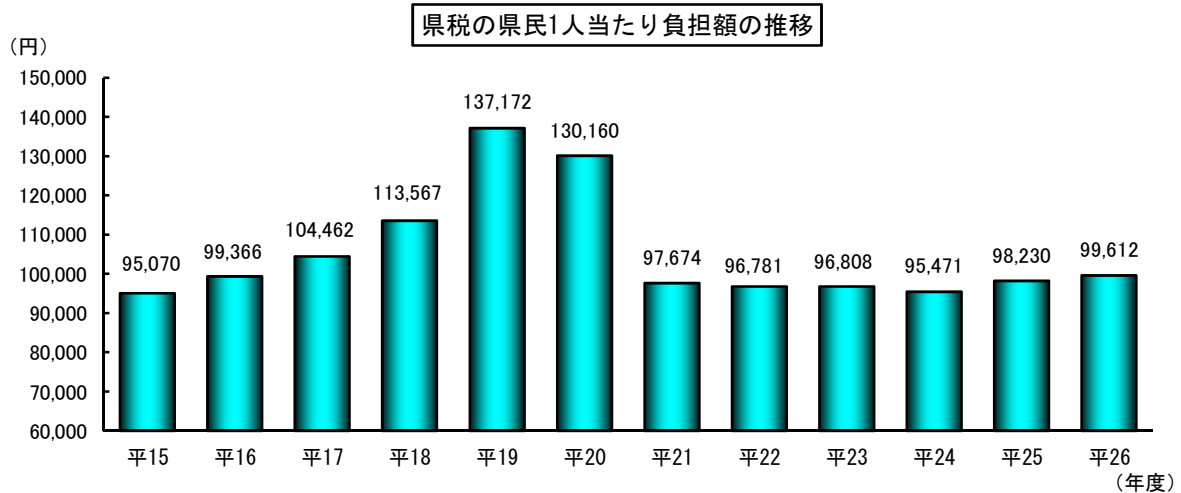
付表 第 1 表 平成 25 年度一般会計歳入決算状況 → 59 ページ

第 2 表 自主財源と依存財源の構成状況（一般会計） → 59 ページ



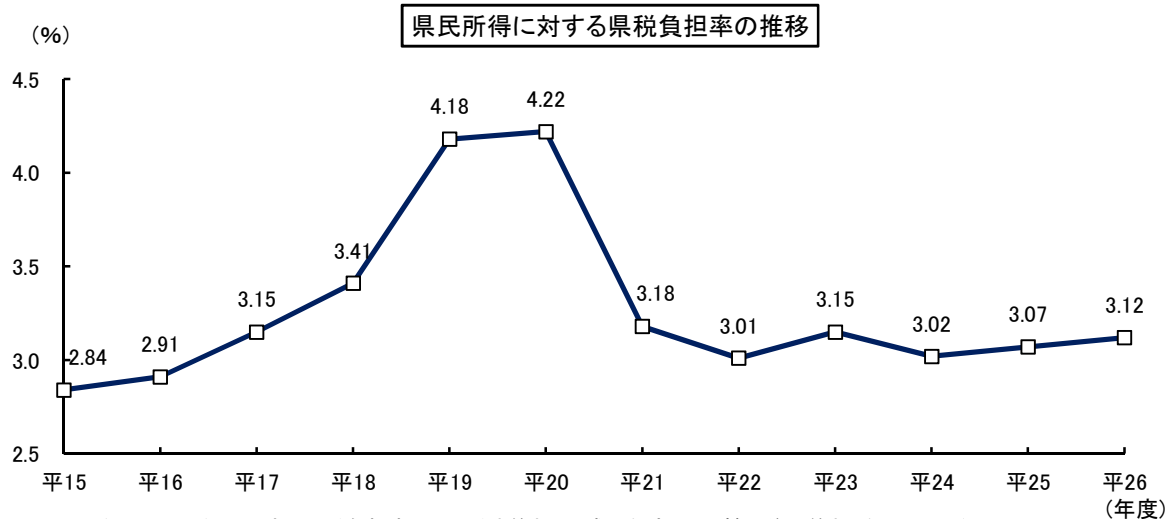
県民負担の状況

県の歳入で大きな割合を占める県税を県民1人あたりに換算すると、平成25年度決算額で98,230円となります。個人県民税が株価の上昇により増収となるとともに、企業収益の改善が進んだことなどにより法人二税も増収となったため、前年度をわずかに上回る水準となっています。



(注) 県税の県民1人当たり負担額は、県税決算額(平成26年度は9月補正後予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成17年度および平成22年度は国勢調査人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率は、平成19年度および平成20年度は県税決算額が大きかったため4%台となっていました。経済情勢の悪化に伴う県税収入の減により、平成21年度に大きく低下し、それ以降概ね3%程度の水準で推移しています。



(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成26年度は9月補正後予算額)を、県民所得(平成23年度までは平成23年度滋賀県民経済計算によるもので、平成24年度および平成25年度は回帰分析による見込値、平成26年度は平成25年度と同額)で除したものです。

付表 第3表 平成24年度～平成26年度県税収入状況 → 60ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 → 61ページ

(3) 歳出決算額

「滋賀県行財政改革方針」に基づく収支改善に向けた取り組みを着実に進める一方、国の経済対策への対応や台風18号による被害の復旧事業などに取り組んだことから、歳出規模は、4年ぶりに前年度を上回りました。

目的別決算額

- 目的別に見ると、道路や河川などの公共事業費や土地開発公社への貸付金の増などにより、前年度に比べて土木交通費で38.2%、総合政策費で30.1%、農政水産業費で15.7%、琵琶湖環境費で9.1%それぞれ増加しています。一方、商工観光労働費で19.8%、健康福祉費で1.7%それぞれ減少しています。
- 決算額の構成比は、教育費が全体の24.8%(前年度26.0%)を占め、以下、健康福祉費16.4%(同17.6%)、公債費15.7%(同15.8%)、土木交通費10.3%(同7.8%)と続いています。

○総合政策費

土地開発公社への貸付金や危機管理センター整備事業費、文化振興基金への積立金の増加などにより、48億6,453万6千円、30.1%の増となりました。

○琵琶湖環境費

補助治山事業費や森林整備加速化基金事業費の増加などにより、15億9,381万5千円、9.1%の増となりました。

○健康福祉費

地域医療再生臨時特例基金への積立金等が増となったものの、子育て支援対策臨時特例基金や介護基盤緊急整備等臨時特例基金への積立金の減少などにより、14億2,183万6千円、1.7%の減となりました。

○商工観光労働費

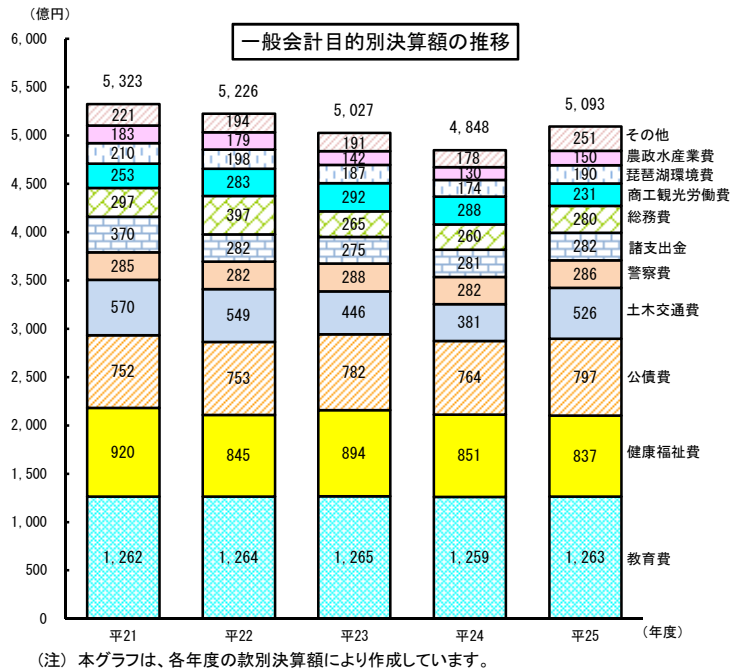
中小企業金融対策費や緊急雇用創出事業費の減少などにより、57億216万3千円、19.8%の減となりました。

○農政水産業費

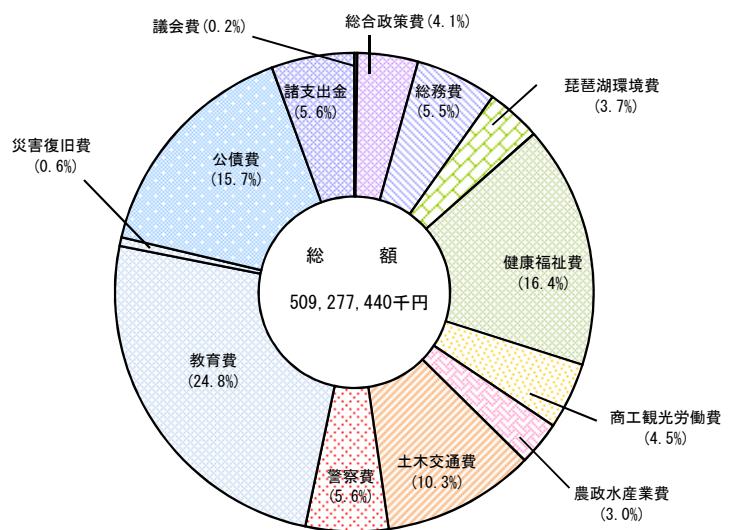
県営かんがい排水事業費や農地中間管理事業推進基金への積立金の増加などにより、20億3,245万5千円、15.7%の増となりました。

○土木交通費

道路や河川などの公共事業費の増加などにより、145億4,504万1千円、38.2%の増となりました。



歳出決算額の目的別(款別)構成図



性質別決算額

- 義務的経費については、臨時財政対策債の償還増等により公債費が増加となったものの、人件費、扶助費が減少したことから、前年度に比べ0.7%の減となり、構成比は前年度に比べ2.9ポイント低下して48.9%となりましたが、依然として財政が硬直化した状況が続いています。
- 投資的経費については、国の経済対策や台風18号による被害への対応に伴い事業費が増加したことなどにより、前年度に比べ46.9%の増となりました。
- その他の経費については、出資金や貸付金が減となったものの、補助費等や積立金などが増加したことにより、前年度に比べ1.1%の増となりました。

○普通建設事業費

国の経済対策に対応した事業の実施などにより、前年度に比べ217億8,893万1千円、42.3%の増となりました。

- ① 補助事業費：道路・河川・治山事業費の増加などにより、前年度に比べ180億1,578万1千円、61.8%の増となりました。
- ② 単独事業費：河川事業費や危機管理センター整備事業費、高等学校建設費の増加などにより、前年度に比べ35億7,715万2千円、19.9%の増となりました。
- ③ 国直轄事業負担金：国直轄道路事業費負担金の減少などにより、前年度に比べ3億4,308万円、10.3%の減となりました。

○人件費

国の地方公務員給与費の減額措置に係る要請への対応として、職員給与費を削減したことなどから、50億158万7千円の減となりました。

○貸付金

土地開発公社への貸付金等が増加したものの、中小企業振興資金貸付金の減少などにより、12億5,843万7千円、4.9%の減となりました。

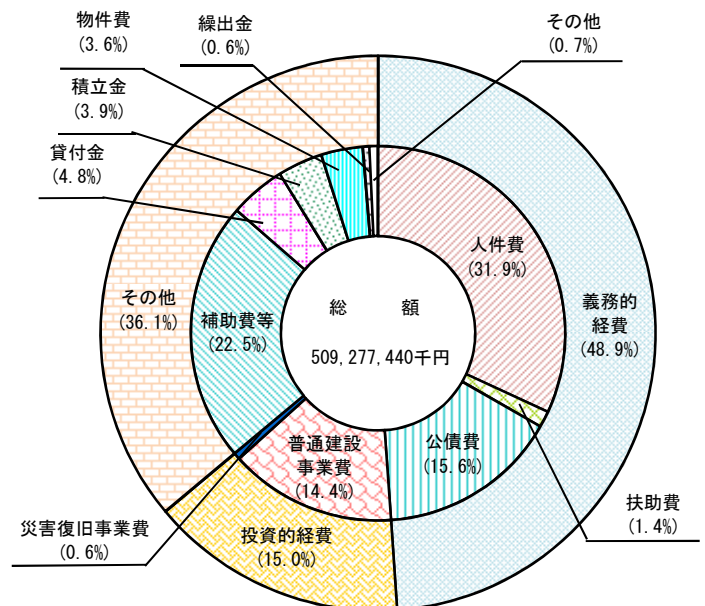
○積立金

子育て支援対策臨時特例基金や財政調整基金等への積立が減少したものの、地域の元気基金やスポーツ施設整備基金等への積立が増加したことにより、20億228万7千円、11.4%の増となりました。

○物件費

緊急雇用創出事業費や抗インフルエンザウイルス薬備蓄経費の増加などにより、2億4,256万3千円、1.3%の増となりました。

歳出決算額の性質別構成図



特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は2,065億9,477万4千円、歳出決算額は2,028億8,109万1千円で、歳入歳出差引額は37億1,368万3千円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町が行う公共施設等の整備事業に対して21億40万円を貸し付けました。
母子および寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、287件、1億5,034万5千円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るための高度化資金貸付金等について、総額3億2,442万8千円の償還を受けました。
就農支援資金貸付事業等	新規就農者の育成を図るための資金として、6件、4,500万円を貸し付けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として1億1,000万円を貸し付けました。
琵琶湖総合開発資金管理事業	琵琶湖総合開発事業の円滑な推進を図るため下流府県から借り入れた下流融資金について、元利金3億337万円を償還しました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、1,236億6,641万2千円の元利償還等を行いました。
流域下水道事業	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全と快適な居住環境を整備するため進めている琵琶湖流域下水道の建設事業費として58億5,051万7千円を支出するとともに、汚水を処理している各処理区において、高度処理を実施するなど維持管理を行いました。
公営競技事業	収益事業として経営している競艇事業の経費に528億9,393万6千円を支出しました。そのうち、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として、6,000万円を一般会計に繰り出しました。

付表 第7表 平成25年度特別会計歳入歳出決算状況 → 63ページ

普通会計決算の概要

○決算収支の状況

平成 25 年度の普通会計決算額は、歳入が前年度に比べて 281 億 4,263 万円増の 5,096 億 5,622 万 7 千円、歳出が 273 億 6,098 万 8 千円増の 5,021 億 7,618 万 8 千円となりました。

実質収支は、前年度に比べて 8,388 万 1 千円減の 11 億 6,543 万 2 千円のプラスとなり、実質単年度収支は、34 億 9,584 万 4 千円のプラスとなりました。

●平成 25 年度普通会計決算

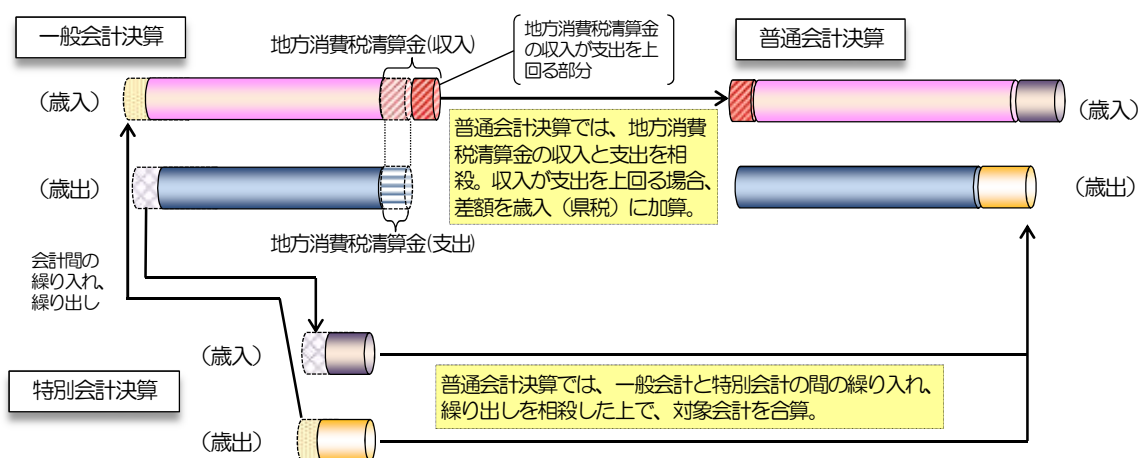
(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度	
	決 算 額	対前年度比率	決 算 額	対前年度比率
歳 入 総 額 A	509,656,227	105.8	481,513,597	96.9
歳 出 総 額 B	502,176,188	105.8	474,815,200	96.5
歳入歳出差引額 (A-B) C	7,480,039	111.7	6,698,397	139.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	6,314,607	115.9	5,449,084	153.7
実 質 収 支 額 (C-D) E	1,165,432	93.3	1,249,313	98.2
単年度収支額(E-前年度のE) F	△ 83,881		△ 23,238	
財政調整基金積立額 G	3,579,725	76.2	4,697,196	197.6
財政調整基金取崩額 H	—	—	—	—
地方債繰上償還額 I	—	皆減	2,782	皆増
実質単年度収支額(F+G-H+I)	3,495,844		4,676,740	

説明

普通会計は、一般会計と公営事業会計（公営企業会計および収益事業会計）以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに設置している会計の種類やその範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計は、一般会計と 13 の特別会計のうち公営企業会計として整理する流域下水道事業と収益事業会計である公営競技事業を除く会計を合わせて、重複の調整を行い、純計額で表したものとなります。なお、普通会計決算額が一般会計決算額（2ページ参照）より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複を調整していることによるものです。



付表 第 8 表 平成 25 年度普通会計歳入決算状況 → 63 ページ

第 9 表 平成 25 年度普通会計目的別歳出決算状況 → 64 ページ

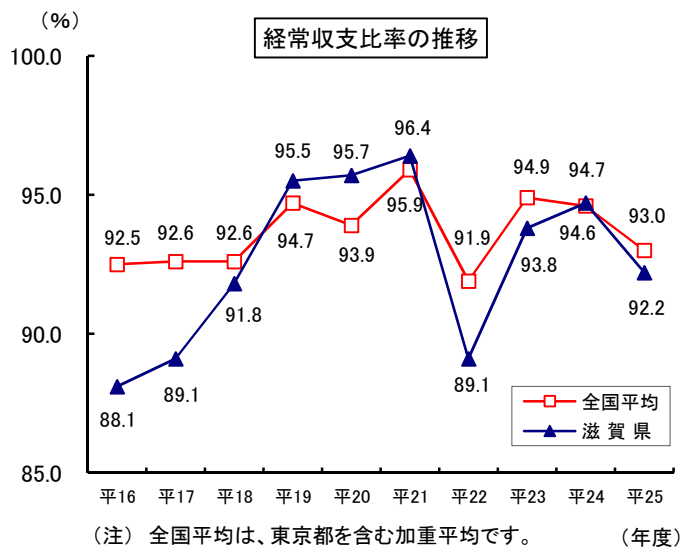
第 10 表 平成 25 年度普通会計性質別歳出決算状況 → 64 ページ

財政指標から見た滋賀県財政

《平成 25 年度普通会計決算による財政指標》		
	滋賀県	全国平均
経常収支比率	92.2%	93.0%
実質公債費比率	15.0%	13.5%
将来負担比率	206.1%	200.7%
財政力指数	0.527	0.464

○経常収支比率

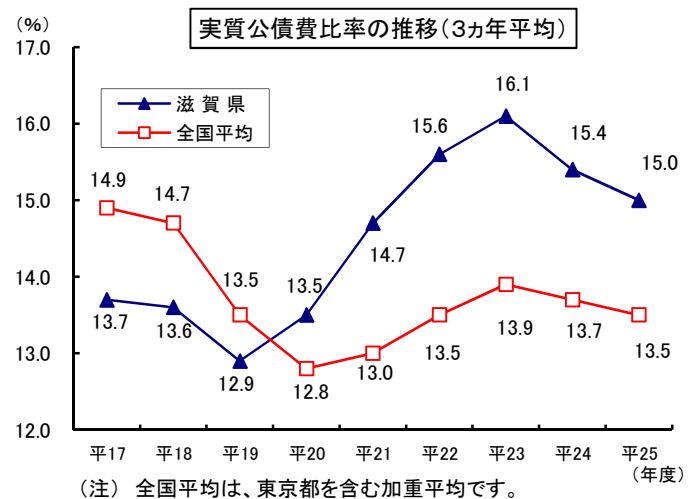
人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される使途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す指標で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。



○実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されていない財源のうち、公営企業会計における借入金の返済に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。この比率が16%未満の団体は、民間資金を活用した地方債について国への届出による発行が可能となり、18%以上の団体は、地方債の発行に際して国の許可が必要となり、25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成 20 年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。



説明

一般財源とは

県税や地方交付税のように、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。一方、国庫支出金のように、使途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

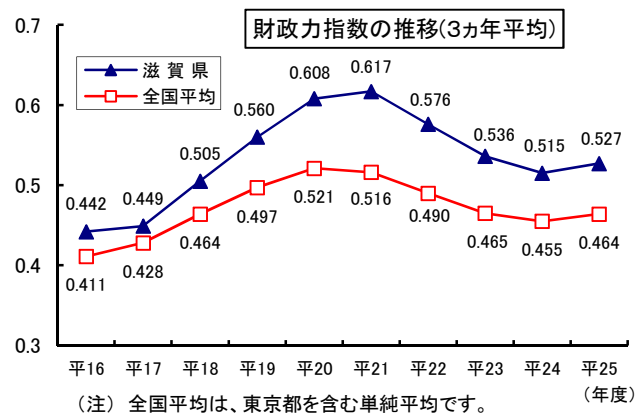
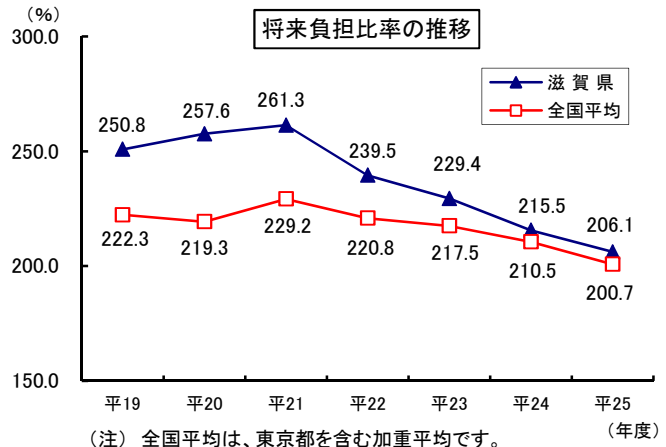
○将来負担比率

地方債の償還金や職員の退職手当、損失補償を行っている出資法人等に係る負担見込額など、将来の負担として見込まれる実質的な負債の残高を指標化し、県税や普通交付税など使途が特定されていない財源に対する比率として表したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成20年度決算からは、この比率が400%以上の団体は「財政健全化計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

○財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税金等がどれだけあるかを示した指標で、過去3カ年の平均値で表します。



(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補填債特例分}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \text{の3カ年分合計} \right) \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

A = 元利償還金 (次の①～⑤を除く。①公営企業債の元利償還金、②繰上償還を行ったもの、③借換債を財源として償還を行ったもの、④満期一括償還方式の場合の元金償還金、⑤利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。)

B = 元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)

※「準元利償還金」とは、①満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、②公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰出金、③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{将来負担比率} = \left(\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \right) \times 100 (\%)$$

・将来負担額：aからhまでの合計額

a = 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

b = 債務負担行為に基づく支出予定額 (地方財政法第5条各号の経費に係るもの)

c = 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

d = 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

e = 退職手当支給予定額 (全職員に対する期末要支給額) のうち、一般会計等の負担見込額

f = 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

g = 連結実質赤字額

h = 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：aからhまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$